

土石流災害警戒情報のご案内

突然襲う土石流災害から  
身を守るために

# 「土石流災害警戒情報」 で早めの避難を!

— 滋賀県と彦根地方気象台が共同で土石流災害警戒情報を発表しています。 —

## これまで

大雨により洪水やがけ崩れなどの恐れがある場合に、各地区ごと（例：湖北、近江南部など）に**大雨警報**を発表していました。

## 平成19年6月から

大雨警報に加えて、さらに土石流災害の危険性が高まった場合、市町単位\*で、**土石流災害警戒情報**を発表しています。

\*大津市のみ北部・南部で発表

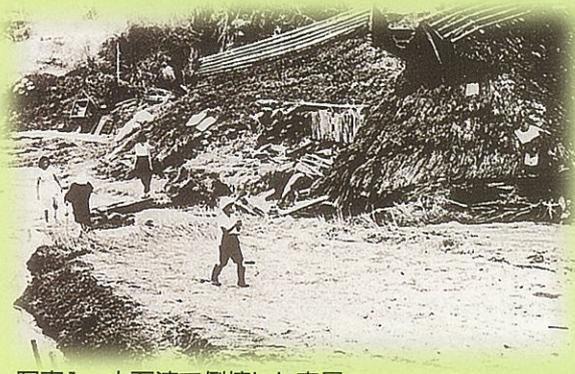


写真1 土石流で倒壊した家屋  
(S28 甲賀市信楽町多羅尾) — 死者行方不明者44名 —



写真2 かけ崩れで土台を失った家屋(S57 多賀町入谷)

## 滋賀県土石流災害警戒情報 第4号

平成22年7月14日 23時55分  
滋賀県 彦根地方気象台 共同発表

### 【警戒対象地域】

大津市南部\* 大津市北部 高島市 長浜市 米原市

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

### 警戒対象地域を市町単位で記載

### 【警戒文】

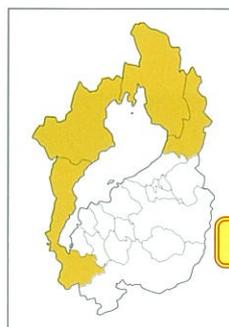
#### 〈概況〉と〈とるべき措置〉の内容を記載

#### 〈概況〉

降り続く大雨のため、警戒対象地域では土石流災害の危険度が高まっています。

#### 〈とるべき措置〉

崖の近くなど土石流災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町から発表される避難勧告などの情報に注意してください。



警戒対象地域

### 警戒対象地域を表示

問い合わせ先  
077-528-4192 (滋賀県砂防課)  
0749-22-6141 (彦根地方気象台技術課)

土石流災害警戒情報文(平成22年7月14日発表文をもとに作成)

## ■ 土砂災害警戒情報ってなに？

大雨警報が発表され、さらに土砂災害の発生する危険度が高まったときに、市町長が発令する**避難勧告等の発令の判断**や、住民の**自主避難の参考**となるよう、滋賀県と彦根地方気象台が共同で作成し、市町単位で発表する**新たな防災情報**です。

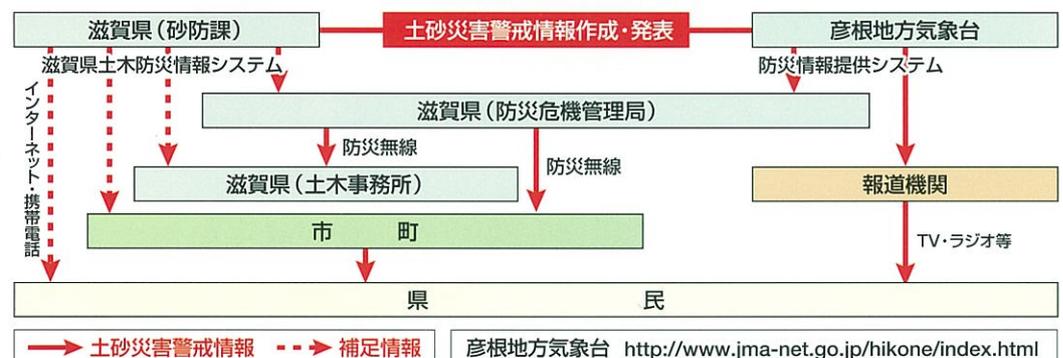
## ■ どんな状況になったら発表するの？

過去に土石流やがけ崩れが多発した雨量に基づいて基準を定め、**今後の予測雨量が基準を超過したときに発表**します。

避難等のために必要な時間を考慮して早めに発表します。



## ■ どんな経路で伝えるの？



考え方 ※警戒情報について、共同発表であるが、正規の伝達ルートは気象台→危機管理局→関係機関→市町である。土木防災情報システムによる伝達内容については補足情報の扱いとなる。市町に向けては上記システムにより注意喚起のための文書が自動FAX送信される。

## ■ 発表されたらどうすればいいの？

この情報が出たら、**土砂災害が非常に起こりやすくなっています**ので、雨の強さや土砂災害の前兆現象などの情報と合わせて、「**早めの避難**」に活用して下さい。

## ■ 注意点は？

土砂災害警戒情報は、降雨から予測可能な土砂災害の内、土石流や集中的に発生するがけ崩れを対象としていますが、土砂災害の発生には植生や地質など様々な要因があるため、個別の災害発生箇所、時刻や規模等を特定できません。したがって、**土砂災害警戒情報が発表されていなくても**、地形や地質等の条件が悪いところでは、局所的な豪雨など雨の降り方によって、**がけ崩れ等が起きることもあります**のでご注意ください。

